

令和5年度保育所・認定こども園の利用調整結果について  
(令和5年4月1日現在)

1. 1次及び2次申込に対する利用調整結果

	【1次申込】 (令和5年1月12日)	【2次申込】 (令和5年2月10日)
申込児童数	12,614名	257名
利用内定	12,429名	232名
申請取下	26名	3名
再調整(未決定)	159名	22名

2. 2次申込再調整後の結果

22名 → 1名(特定施設の空き待ち) 待機児童・・・なし

3. 今後の対応

今回の利用調整では、西部・南部地区の1歳児を中心に再調整となった。

今後も、待機児童を発生させないために以下の対応を行っていく。

- (1) 令和2年度からの5年間の計画期間とする子ども・子育て支援事業計画に基づき、3歳以上児定員から3歳未満児定員への振替や、既存保育所・認定こども園の増改築・分園等により、保育利用定員の確保を行う。
- (2) 保育の提供のために必要となる保育士の確保に向けて、保育士宿舎借り上げ支援事業やUJIターン保育士就労支援制度などに加え、働きやすい環境の整備を行うとともに、幼児教育センターにおいて、保育士養成校や保育関係団体と連携し、学生向け保育施設見学会や潜在保育士向け研修を実施している。
- (3) 年度途中において、希望する施設に入所できず、育児休業を延長している方が少なくないことから、年度途中入所の課題解決に向けた方策を検討する。